

2020年度

北海道医療大学大学院看護福祉学研究科

# 臨床福祉学専攻

博士前期（修士）課程

博士後期（博士）課程

学生募集要項

# 目次

## 教育理念・三方針

1. 教育理念
2. 三方針
  - 入学者受入れの方針
  - 教育課程編成・実施の方針
  - 学位授与の方針

## 学生募集要項／博士前期（修士）課程

### 臨床福祉学専攻

一般入試（第1回） .....	1
一般入試（第2回） .....	3
社会人入試（第1回） .....	5
社会人入試（第2回） .....	7

## 学生募集要項／博士後期（博士）課程

### 臨床福祉学専攻

一般入試 .....	9
------------	---

長期履修制度 .....	11
--------------	----

教育給付訓練制度 .....	13
----------------	----

授業科目の概要／研究内容 .....	14
--------------------	----

## 1. 教育理念

### 1. 博士前期（修士）課程 教育理念

看護学、臨床福祉学の各領域におけるより高度の学識と技術力を持つ高度専門職業人を養成することにより、国民の保健医療福祉の要請に応え、地域文化に根ざした健康と生活の質の向上に寄与し、また、各々学問領域の発展並びに専門職業従事者の質の向上に努め、ひいては国際社会の健康水準の向上に貢献することを本研究科の教育理念とする。

### 2. 博士後期課程 教育理念

博士前期課程で修得した能力を基礎とし、自立した研究者として、学問の固有性を追求し、かつ分野を超えた開拓的研究活動を行い、または、高度の専門的業務に必要な学識を適用し、保健・医療・福祉分野で活動できる有為な教育者ならびに知的技術者（実践技術者）を育成する。

## 2. 北海道医療大学大学院 三方針

### <入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

本学の教育理念・目標に基づき、国民の保健・医療・福祉への要請に応え、地域文化に根ざした健康と生活の質の向上に寄与し、また、看護・福祉の学問領域の発展ならびに専門職業従事者の質の向上に努め、ひいては国際社会の健康水準の向上に貢献する強い意欲のある次のような人材を広く求める。

#### 臨床福祉学専攻 博士前期（修士）課程

高度専門職業人として福祉の実践に寄与する人材ならびに教育者、研究者としての基礎的能力を備えるべく自己研鑽できる人材を求める。

#### 臨床福祉学専攻 博士後期課程

自立した研究者として、臨床福祉学の固有性を追求し、かつ分野を超えた開拓的研究活動を行い、または、高度の専門的業務に必要な知識・技術をもって、保健・医療・福祉の分野で活躍できる教育者ならびに知的技術者（実践技術者）を目指す人材を求める。

### <教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

本研究科「入学者受入れの方針」に従い入学した大学院生に対し、本研究科の教育理念・目標に基づき、以下の方針のもとで教育を実施する。

#### 臨床福祉学専攻 博士前期（修士）課程

臨床福祉学の各領域におけるより高度の学識と技術力を持つ高度専門職業人として、また福祉の実践に寄与する人材ならびに研究者としての基礎的能力を備えるべく自己研鑽できる人材を養成するため、次のようにカリキュラムを編成する。

1. 授業科目では、専門領域の基礎となるコア科目、高度専門職業人養成のために準備した選択科目および共通科目によって構成する。
2. コア科目では、障害、高齢者、児童など広範な福祉領域に対応する分野を設定し、独自の専門性を獲得し高度な研究を深められるように特論、演習、実習および課題研究を配置する。
3. 選択科目では、高度専門職業人に求められる実践力や社会への発信力を養成するために、これらに特化した科目を配置している。
4. 共通科目では、看護学と臨床福祉学に共通する研究方法、およびコミュニティにおける看護と福祉を統合したサービスを追究する科目を配置する。

#### 臨床福祉学専攻 博士後期課程

臨床福祉分野の教育者、自立した研究者ならびに知的技術者（実践技術者）を養成するために次のようにカリキュラムを編成する。

1. 授業科目では、専門領域における課題追究を目指した専攻科目、および共通科目によって構成する。
2. 専攻科目では、臨床援助領域と福祉政策・運営領域に分けて、それぞれ実践能力ならびに研究能力を高めるために系統的に研究を深められるように論、演習、特別研究を配置する。
3. 共通科目では、看護学と臨床福祉学に共通する理論や研究法を追究する科目を配置する。

## <学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

### 臨床福祉学専攻 博士前期（修士）課程

以下の要件を満たし、高度専門職業人として臨床福祉実践に寄与できる優れた知識・技術と研究者としての基礎的能力を修得したと認められる者に、修士（臨床福祉学）の学位を授与する。

1. 本研究科臨床福祉学専攻修士課程に2年以上在学して、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

### 臨床福祉学専攻 修士後期課程

以下の要件を満たし、臨床福祉分野の教育者、自立した研究者ならびに知的技術者（実践技術者）として活躍できる学識と能力を修得したと認められる者に、博士（臨床福祉学）の学位を授与する。

1. 本研究科臨床福祉学専攻博士課程に3年以上在学して、本研究科が定める履修上の要件を満たしている。
2. 研究指導を受け、学位論文を提出し、研究科が行う論文審査および最終試験に合格している。

※2019年4月現在

<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/~nss/>

博士前期（修士）課程

臨床福祉学専攻

<一般入試> <社会人入試>



## <一般入試（第1回）>

### 1. 募集人員

臨床福祉学専攻：5名（社会人を含む）

### 2. 募集研究分野

研究分野
社会福祉学原理、障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学、福祉疫学、教育福祉学

※ 上記研究分野から第1志望研究分野を選択して願書に記入すること。

※ 児童福祉学分野は2019年度開講しません。

### 3. 出願資格

下記のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2020年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者、又は2020年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は2020年3月までに修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）を修了した者、又は2020年3月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（2020年3月31日までに満22歳に達する者に限る）

### 4. 出願受付

- (1) 受付期間：2019年8月29日（木）～9月12日（木）必着
- (2) 受付場所：入試広報課

### 5. 出願手続

- (1) 入学願書A・B・C票（本学指定用紙）
- (2) 成績証明書（最終出身機関長が発行し、厳封したもの）
- (3) 卒業証明書、又は卒業見込証明書
- (4) 卒業論文概要書（本学指定用紙：卒業論文がある場合）\*1,000字程度
- (5) 研究計画書（本学指定用紙）\*1,000字程度
- (6) 受験票送付用封筒（郵送希望者のみ宛先明記のうえ、362円分の切手を貼付すること）

### 6. 検定料

30,000円 ※ 振替払込請求書兼受領証、又は払込受領証を入学願書C票に貼付すること。

### 7. 選考方法

学力試験、面接及び提出書類等を総合して判定する。

### 8. 学力試験

期日	時間	試験科目	場所
2019年9月24日（火）	09:30～11:00	専門科目*1	看護福祉学部 （当別キャンパス）
	11:30～13:00	英語*2	
	14:00～	面接	

\*1 志望する研究分野の科目1科目を選択（第1志望）

専門科目：社会福祉学原理、障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学、福祉疫学、教育福祉学

\*2 辞書使用可（電子辞書は不可）

## 9. 合格発表

2019年10月1日（火）

※ ホームページ上で発表し、合格者本人宛に書面で通知する。

## 10. 入学手続

- (1) 入学手続期間 : 2019年10月2日（水）～10月15日（火）
- (2) 合格者は上記の入学手続期間内に入学手続を完了しなければならない。
- (3) 入学手続完了者には入学許可書を交付する。

## 11. 納付金

- (1) 入学金 200,000円（入学時のみ）

本学卒業生（歯科衛生士専門学校・札幌医療福祉専門学校卒業生、認定看護師研修センター修了生含む）、又は本学と連携協定を結んでいる医療機関・社会福祉施設等に勤務し社会人大学院生として入学する者（以下「本学卒業生等」）は全額免除

- (2) 授業料 800,000円（年額：2期分納可）（半額免除：本学卒業生等）

（入学手続時及び2年次前期（4月）：400,000円、後期（9月）400,000円）

※ 上記のほか、後援会費（入会金 5,000円：本学卒業生は免除、年会費 30,000円：2期分納可）を委託徴収する。（年会費：入学手続時及び2年次前期（4月）：15,000円、後期（9月）：15,000円）

入学手続時の納付金総額：620,000円

※ 本学卒業生等 = 後援会入会金納入済者：215,000円、未納入者：220,000円

## 12. 入学辞退する場合の取扱い

入学手続完了後、やむを得ず入学を辞退する場合は、2020年3月31日（火）16:00までに入学辞退届（本学指定用紙）を提出してください。入学金を除く学納金は、入学辞退届の提出日に応じて、次の要領で返還します。また、4月1日から本学の学生としての身分が発生しますので、学納金等は一切返還いたしません。

- (1) 入学辞退届を3月24日（火）までに提出した場合は、3月31日（火）に返還いたします。
- (2) 入学辞退届を3月25日（水）から31日（火）までの間に提出した場合は、4月10日（金）に返還いたします。

注）「入学辞退届」の用紙は、申し出があった場合に送付いたします。

## 13. 注意事項

- (1) 出願にあたっては、事前に志望研究分野の指導教員に申し出てください。
- (2) 入学願書を郵送する場合には、書留郵便にて提出してください。出願期間最終日必着です。
- (3) 一度提出した書類および検定料は返還いたしません。
- (4) 入学を許可された者が卒業・修了延期となった場合は、入学許可を取り消します。
- (5) (4)の理由により入学許可を取り消された者は、「入学辞退する場合の取扱い」に従い、入学金を除く学納金の返還手続きをとります。
- (6) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合は、合格発表後においても、入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 出願に関する問合せ先：入試広報課 〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 TEL：0133-23-1211(代表)



## <一般入試（第2回）>

### 1. 募集人員

臨床福祉学専攻：若干名

### 2. 募集研究分野

研究分野
社会福祉学原理、障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学、福祉疫学、教育福祉学

※ 上記研究分野から第1志望研究分野を選択して願書に記入すること。

※ 児童福祉学分野は2019年度開講しません。

### 3. 出願資格

下記のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は2020年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者、又は2020年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は2020年3月までに修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）を修了した者、又は2020年3月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（2020年3月31日までに満22歳に達する者に限る）

### 4. 出願受付

- (1) 受付期間：2019年12月19日（木）～2020年1月9日（木）必着
- (2) 受付場所：入試広報課

### 5. 出願手続

- (1) 入学願書A・B・C票（本学指定用紙）
- (2) 成績証明書（最終出身機関長が発行し、厳封したもの）
- (3) 卒業証明書、又は卒業見込証明書
- (4) 卒業論文概要書（本学指定用紙：卒業論文がある場合）\*1,000字程度
- (5) 研究計画書（本学指定用紙）\*1,000字程度
- (6) 受験票送付用封筒（郵送希望者のみ宛先明記のうえ、362円分の切手を貼付すること）

### 6. 検定料

30,000円 ※ 振替払込請求書兼受領証、又は払込受領証を入学願書C票に貼付すること。

### 7. 選考方法

学力試験、面接及び提出書類等を総合して判定する。

### 8. 学力試験

期日	時間	試験科目	場所
2020年1月21日（火）	09:30～11:00	専門科目*1	看護福祉学部 （当別キャンパス）
	11:30～13:00	英語*2	
	14:00～	面接	

\*1 志望する研究分野の科目1科目を選択（第1志望）

専門科目：社会福祉学原理、障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学、福祉疫学、教育福祉学

\*2 辞書使用可（電子辞書は不可）

## 9. 合格発表

2020年1月28日（火）

※ ホームページ上で発表し、合格者本人宛に書面で通知する。

## 10. 入学手続

- (1) 入学手続期間：2020年1月29日（水）～2月10日（月）
- (2) 合格者は上記の入学手続期間内に入学手続を完了しなければならない。
- (3) 入学手続完了者には入学許可書を交付する。

## 11. 納付金

- (1) 入学金 200,000 円（入学時のみ）

本学卒業生（歯科衛生士専門学校・札幌医療福祉専門学校卒業生、認定看護師研修センター修了生含む）、又は本学と連携協定を結んでいる医療機関・社会福祉施設等に勤務し社会人大学院生として入学する者（以下「本学卒業生等」）は全額免除

- (2) 授業料 800,000 円（年額：2期分納可）（半額免除：本学卒業生等）

（入学手続時及び2年次前期（4月）：400,000円、後期（9月）400,000円）

※ 上記のほか、後援会費（入会金 5,000 円：本学卒業生は免除、年会費 30,000 円：2期分納可）を委託徴収する。（年会費：入学手続時及び2年次前期（4月）：15,000円、後期（9月）：15,000円）

入学手続時の納付金総額：620,000円

※ 本学卒業生等 = 後援会入会金納入済者：215,000円、未納入者：220,000円

## 12. 入学辞退する場合の取扱い

入学手続完了後、やむを得ず入学を辞退する場合は、2020年3月31日（火）16:00までに入学辞退届（本学指定用紙）を提出してください。入学金を除く学納金は、入学辞退届の提出日に応じて、次の要領で返還します。また、4月1日から本学の学生としての身分が発生しますので、学納金等は一切返還いたしません。

- (1) 入学辞退届を3月24日（火）までに提出した場合は、3月31日（火）に返還いたします。
- (2) 入学辞退届を3月25日（水）から31日（火）までの間に提出した場合は、4月10日（金）に返還いたします。

注）「入学辞退届」の用紙は、申し出があった場合に送付いたします。

## 13. 注意事項

- (1) 出願にあたっては、事前に志望研究分野の指導教員に申し出てください。
- (2) 入学願書を郵送する場合には、書留郵便にて提出してください。出願期間最終日必着です。
- (3) 一度提出した書類および検定料は返還いたしません。
- (4) 入学を許可された者が卒業・修了延期となった場合は、入学許可を取り消します。
- (5) (4)の理由により入学許可を取り消された者は、「入学辞退する場合の取扱い」に従い、入学金を除く学納金の返還手続きをとります。
- (6) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合は、合格発表後においても、入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 出願に関する問合せ先：入試広報課 〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 TEL：0133-23-1211(代表)

## <社会人入試（第1回）>

### 1. 募集人員

臨床福祉学専攻：5名（一般を含む）

### 2. 募集研究分野

研究分野
社会福祉学原理、障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学、福祉疫学、教育福祉学

※ 上記研究分野から第1志望研究分野を選択して願書に記入すること。

※ 児童福祉学分野は2019年度開講しません。

### 3. 出願資格

下記のいずれかに該当する者で、大学卒業後、社会人経験3年以上の者、又はこれに準ずる者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（2020年3月31日までに満22歳に達する者に限る）

### 4. 出願受付

- (1) 受付期間：2019年8月29日（木）～9月12日（木）必着
- (2) 受付場所：入試広報課

### 5. 出願手続

入学志願者は、下記の書類を入試広報課に提出、又は郵送（締切日必着）すること。

- (1) 入学願書A・B・C票（本学指定用紙）
- (2) 卒業証明書
- (3) 卒業論文概要書（本学指定用紙：卒業論文がある場合） \*1,000字程度
- (4) 研究計画書（本学指定用紙） \*1,000字程度
- (5) 履歴書・業務調書（本学指定用紙）
- (6) 受験票送付用封筒（郵送希望者のみ宛先明記のうえ、362円分の切手を貼付すること）

### 6. 検定料

30,000円 ※ 振替払込請求書兼受領証、又は払込受領証を入学願書C票に貼付すること。

### 7. 選考方法

学力試験、面接及び提出書類等を総合して判定する。

### 8. 学力試験

期日	時間	試験科目	場所
2019年9月24日（火）	11:30～13:00	小論文*1	看護福祉学部 （当別キャンパス）
	14:00～	面接	

\*1 専門的知識に関する質問等を含む。

## 9. 合格発表

2019年10月1日(火)

※ ホームページ上で発表し、合格者本人宛に書面で通知する。

## 10. 入学手続

- (1) 入学手続期間 : 2019年10月2日(水)~10月15日(火)
- (2) 合格者は上記の入学手続期間内に入学手続を完了しなければならない。
- (3) 入学手続完了者には入学許可書を交付する。

## 11. 納付金

- (1) 入学金 200,000円 (入学時のみ)

本学卒業生(歯科衛生士専門学校・札幌医療福祉専門学校卒業生、認定看護師研修センター修了生含む)、又は本学と連携協定を結んでいる医療機関・社会福祉施設等に勤務し社会人大学院生として入学する者(以下「本学卒業生等」)は全額免除

- (2) 授業料 800,000円 (年額: 2期分納可)(半額免除: 本学卒業生等)

(入学手続時及び2年次前期(4月): 400,000円、後期(9月) 400,000円)

※ 上記のほか、後援会費(入会金 5,000円: 本学卒業生は免除、年会費 30,000円: 2期分納可)を委託徴収する。(年会費: 入学手続時及び2年次前期(4月): 15,000円、後期(9月): 15,000円)

入学手続時の納付金総額: 620,000円

※ 本学卒業生等 = 後援会入会金納入済者: 215,000円、未納入者: 220,000円

## 12. 入学辞退する場合の取扱い

入学手続完了後、やむを得ず入学を辞退する場合は、2020年3月31日(火)16:00までに入学辞退届(本学指定用紙)を提出してください。入学金を除く学納金は、入学辞退届の提出日に応じて、次の要領で返還します。また、4月1日から本学の学生としての身分が発生しますので、学納金等は一切返還いたしません。

- (1) 入学辞退届を3月24日(火)までに提出した場合は、3月31日(火)に返還いたします。
- (2) 入学辞退届を3月25日(水)から31日(火)までの間に提出した場合は、4月10日(金)に返還いたします。

注)「入学辞退届」の用紙は、申し出があった場合に送付いたします。

## 13. 注意事項

- (1) 出願にあたっては、事前に志望研究分野の指導教員に申し出てください。
- (2) 入学願書を郵送する場合には、書留郵便にて提出してください。出願期間最終日必着です。
- (3) 一度提出した書類および検定料は返還いたしません。
- (4) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合は、合格発表後においても、入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 出願に関する問合せ先: 入試広報課 〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 TEL: 0133-23-1211(代表)

## <社会人入試（第2回）>

### 1. 募集人員

臨床福祉学専攻：若干名

### 2. 募集研究分野

研究分野
社会福祉学原理、障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学、福祉疫学、教育福祉学

※ 上記研究分野から第1志望研究分野を選択して願書に記入すること。

※ 児童福祉学分野は2019年度開講しません。

### 3. 出願資格

下記のいずれかに該当する者で、大学卒業後、社会人経験3年以上の者、又はこれに準ずる者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（2020年3月31日までに満22歳に達する者に限る）

### 4. 出願受付

- (1) 受付期間：2019年12月19日（木）～2020年1月9日（木）必着
- (2) 受付場所：入試広報課

### 5. 出願手続

入学志願者は、下記の書類を入試広報課に提出、又は郵送（締切日必着）すること。

- (1) 入学願書A・B・C票（本学指定用紙）
- (2) 卒業証明書
- (3) 卒業論文概要書（本学指定用紙：卒業論文がある場合） \*1,000字程度
- (4) 研究計画書（本学指定用紙） \*1,000字程度
- (5) 履歴書・業務調書（本学指定用紙）
- (6) 受験票送付用封筒（郵送希望者のみ宛先明記のうえ、362円分の切手を貼付すること）

### 6. 検定料

30,000円 ※ 振替払込請求書兼受領証、又は払込受領証を入学願書C票に貼付すること。

### 7. 選考方法

学力試験、面接及び提出書類等を総合して判定する。

### 8. 学力試験

期日	時間	試験科目	場所
2020年1月21日（火）	11:30～13:00	小論文*1	看護福祉学部 （当別キャンパス）
	14:00～	面接	

\*1 専門的知識に関する質問等を含む。

## 9. 合格発表

2020年1月28日（火）

※ ホームページ上で発表し、合格者本人宛に書面で通知する。

## 10. 入学手続

- (1) 入学手続期間 : 2020年1月29日（水）～2月10日（月）
- (2) 合格者は上記の入学手続期間内に入学手続を完了しなければならない。
- (3) 入学手続完了者には入学許可書を交付する。

## 11. 納付金

- (1) 入学金 200,000 円（入学時のみ）  
本学卒業生（歯科衛生士専門学校・札幌医療福祉専門学校卒業生、認定看護師研修センター修了生含む）、又は本学と連携協定を結んでいる医療機関・社会福祉施設等に勤務し社会人大学院生として入学する者（以下「本学卒業生等」）は全額免除
- (2) 授業料 800,000 円（年額：2期分納可）（半額免除：本学卒業生等）  
（入学手続時及び2年次前期（4月）：400,000円、後期（9月）400,000円）  
※ 上記のほか、後援会費（入会金 5,000 円：本学卒業生は免除、年会費 30,000 円：2期分納可）を委託徴収する。（年会費：入学手続き時及び2年次前期（4月）：15,000円、後期（9月）：15,000円）

入学手続時の納付金総額：620,000 円

※ 本学卒業生等 = 後援会入会金納入済者：215,000 円、未納入者：220,000 円

## 12. 入学辞退する場合の取扱い

入学手続完了後、やむを得ず入学を辞退する場合は、2020年3月31日（火）16:00までに入学辞退届（本学指定用紙）を提出してください。入学金を除く学納金は、入学辞退届の提出日に応じて、次の要領で返還します。また、4月1日から本学の学生としての身分が発生しますので、学納金等は一切返還いたしません。

- (1) 入学辞退届を3月24日（火）までに提出した場合は、3月31日（火）に返還いたします。
- (2) 入学辞退届を3月25日（水）から31日（火）までの間に提出した場合は、4月10日（金）に返還いたします。

注）「入学辞退届」の用紙は、申し出があった場合に送付いたします。

## 13. 注意事項

- (1) 出願にあたっては、事前に志望研究分野の指導教員に申し出てください。
- (2) 入学願書を郵送する場合には、書留郵便にて提出してください。出願期間最終日必着です。
- (3) 一度提出した書類および検定料は返還いたしません。
- (4) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合は、合格発表後においても、入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 出願に関する問合せ先：入試広報課 〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 TEL：0133-23-1211（代表）

博士後期（博士）課程

臨床福祉学専攻

<一般入試>





## <一般入試>

### 1. 募集人員

臨床福祉学専攻：2名（社会人を含む） ※ 社会人とは、3年以上の福祉職経験を有する者

### 2. 募集研究分野

	研究分野
〔基礎領域〕	社会福祉学原理
〔援助領域〕	障害福祉学、高齢者福祉学、児童福祉学
〔俯瞰領域〕	福祉疫学、教育福祉学

※ 児童福祉学分野は2019年度開講しません。

### 3. 出願資格

下記のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位（社会福祉学\*）を有する者、又は2020年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、(1)と同等の学位を有する者、又は2020年3月までに授与される見込みの者
- (3) (1)(2)と同等以上の学位、又は学力があると認められた者

\* 社会福祉学・・・臨床福祉学などを含む。

### 4. 出願受付

- (1) 受付期間：2020年1月10日（金）～1月27日（月）必着
- (2) 受付場所：入試広報課

### 5. 出願書類

- (1) 入学願書A・B・C票（本学指定用紙）
- (2) 修士論文要旨（任意書式）
- (3) 修士課程成績証明書（最終出身機関の長が発行し、厳封したもの）
- (4) 修士課程修了証明書、又は修了見込証明書
- (5) 研究計画書（本学指定用紙）
- (6) 履歴書（本学指定用紙）
- (7) 業務調書（本学指定用紙：社会人の場合）
- (8) 受験票送付用封筒（郵送希望者のみ宛先明記のうえ、362円分の切手を貼付すること）

### 6. 出願方法

- (1) 入学志願者は、出願書類を一括し、入試広報課に提出、又は郵送（締切日必着）すること。
- (2) 出願を希望するものは、予め当該研究分野の指導教員と面談し、博士課程の研究テーマ・内容について相談すること。

### 7. 検定料

30,000円 ※ 振替払込請求書兼受領証、又は払込受領証を入学願書C票に貼付すること。

### 8. 選考方法

学科試験、口述試験および提出書類等を総合して判定する。

（社会人については、業務調書の内容を含めて判定する。）

### 9. 学力試験

期日	時間	試験科目	場所
2020年2月4日（火）	09:30～11:00	専門科目*1	看護福祉学部 （当別キャンパス）
	11:30～13:00	英語*2	
	14:00～	口述試験	

\*1 志望する研究分野の科目1科目を選択）

専門科目：〔基礎領域〕〔援助領域〕〔俯瞰領域〕

\*2 辞書使用可（電子辞書は不可）

## 10. 合格発表

2020年2月12日（水）

※ ホームページ上で発表し、合格者本人宛に書面で通知する。

## 11. 入学手続

- (1) 入学手続期間：2020年2月13日（木）～2月25日（火）
- (2) 合格者は上記の入学手続期間内に入学手続を完了しなければならない。
- (3) 入学手続完了者には入学許可書を交付する。

## 12. 納付金

- (1) 入学金 200,000 円（入学時のみ）  
本学卒業生（歯科衛生士専門学校・札幌医療福祉専門学校卒業生、認定看護師研修センター修了生含む）、又は本学と連携協定を結んでいる医療機関・社会福祉施設等に勤務し社会人大学院生として入学する者（以下「本学卒業生等」）は全額免除
- (2) 授業料 750,000 円（年額：2期分納可）（半額免除：本学卒業生等）  
（入学手続時及び2年次前期（4月）：375,000円、後期（9月）375,000円）  
※ 上記のほか、後援会費（入会金 5,000 円：本学卒業生は免除、年会費 30,000 円：2期分納可）を委託徴収する。（年会費：入学手続時及び2年次前期（4月）：15,000円、後期（9月）：15,000円）

入学手続時の納付金総額：595,000円

※ 本学卒業生等 = 後援会入会金納入済者：202,500円、未納入者：207,500円

## 13. 入学辞退する場合の取扱い

入学手続完了後、やむを得ず入学を辞退する場合は、2020年3月31日（火）16:00までに入学辞退届（本学指定用紙）を提出してください。入学金を除く学納金は、入学辞退届の提出日に応じて、次の要領で返還します。また、4月1日から本学の学生としての身分が発生しますので、学納金等は一切返還いたしません。

- (1) 入学辞退届を3月24日（火）までに提出した場合は、3月31日（火）に返還いたします。
- (2) 入学辞退届を3月25日（水）から31日（火）までの間に提出した場合は、4月10日（金）に返還いたします。

注）「入学辞退届」の用紙は、申し出があった場合に送付いたします。

## 14. 注意事項

- (1) 出願にあたっては、事前に志望研究分野の指導教員に申し出てください。
- (2) 入学願書を郵送する場合には、書留郵便にて提出してください。出願期間最終日必着です。
- (3) 一度提出した書類および検定料は返還いたしません。
- (4) 入学を許可された者が修了延期となった場合は、入学許可を取り消します。
- (5) (4)の理由により入学許可を取り消された者は、「入学辞退する場合の取扱い」に従い、入学金を除く学納金の返還手続きをとります。
- (6) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合は、合格発表後においても、入学許可を取り消すことがあります。
- (7) 出願に関する問合せ先：入試広報課 〒061-0293 北海道石狩郡当別町金沢 1757 TEL：0133-23-1211(代表)

## 大学院 長期履修制度について

本学大学院では、長期履修制度を導入しています。

### ■長期履修制度とは

長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度で、仕事などとの両立を図りながら修了を目指すことができます。

### ■対象者

有職者（正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者）、出産、育児、介護、その他のやむを得ない事情により、フルタイム学生としての修学が困難な事情があることを要件とします。

### ■長期履修期間及び在学可能期間

	標準修業年限	長期履修期間	在学可能期間
修士課程（博士前期課程）	2年	3年又は4年	4年（標準修業年限2年×2）
博士後期課程	3年	4年から6年	6年（標準修業年限3年×2）
薬学・歯学研究科博士課程	4年	5年から8年	8年（標準修業年限4年×2）

\* 在学可能期間の範囲内で、1年単位で長期履修期間を定めることができます。

\* 休学の期間は、上記期間に含まれません。

\* 長期履修の有無にかかわらず、在学可能期間内に修了することができない場合には除籍の対象となります。

### ■授業料

標準修業年限分の授業料に相当する額を、次の計算式により、長期履修期間に応じて分割納付していただきます。

授業料年額＝当該研究科の授業料年額×標準修業年限÷許可された長期履修期間の年数

（10円未満の端数があるときは、これを切り上げる。）

なお、長期履修期間の変更（短縮又は延長）を認められた場合の授業料の年額は、次の計算式によります。

授業料年額＝（当該研究科の授業料年額×標準修業年限－すでに納入した授業料の総額）÷変更後の長期履修期間の年数

（10円未満の端数があるときは、これを切り上げる。）

[授業料の算定例]

<例 1>

看護福祉学研究科修士課程の学生の標準修業年限は2年であるが、長期履修制度により、許可された修業年限が3年の場合の授業料年額

$$800,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 年} \div 3 \text{ 年} = 533,333 \text{ 円}$$

区 分	各年度の授業料納入額			修了までの授業料総額
	1年目	2年目	3年目	
一般学生	800,000 円	800,000 円		1,600,000 円
長期履修学生	533,600 円	533,200 円	533,200 円	1,600,000 円

<例 2>

履修期間を短縮した場合

看護福祉学研究科修士課程の学生の標準修業年限は2年であるが、1年目を終えて当初予定の長期履修期間4年を3年に短縮した場合

	各年度の授業料納入額				修了までの授業料総額
	1年目	2年目	3年目	4年目	
(A)	400,000 円	400,000 円	400,000 円	400,000 円	1,600,000 円
(B)	400,000 円	600,000 円	600,000 円	—	1,600,000 円

\* (A)・・・当初の4年の場合の授業料

(B)・・・当初4年の長期履修期間を、1年目を終えて3年に変更した場合の授業料

この制度を利用する場合は所定の手続きが必要です。詳細は下記宛にご照会ください。

・看護福祉学研究科 0133-23-1211 (内線: 2167)

## 教育訓練給付制度

労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。

大学院看護福祉学研究科博士前期(修士)課程、博士後期課程は、教育訓練給付制度(一般教育訓練給付)の指定講座です。一定の要件を満たす者が本課程を修了した場合、対象教育訓練受講のために当該受講者本人が教育訓練施設に支払った費用の一部がハローワークから支給されます。制度の概要等は以下のとおりですが、手続き方法等の詳細は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

### <給付を受けることができる方>

受講開始日現在、在職者であって、雇用保険の被保険者期間が3年以上(初めて支給を受けようとする方については、当分の間、1年以上)あること、受講開始日時時点で一般被保険者又は高年齢被保険者でない方は、その資格を喪失した日(離職日の翌日)以降、受講開始日までが1年以内(適用対象期間の延長が行われた場合は最大4年以内)であること、前回の教育訓練給付金受給から今回受講開始日前までに3年以上(※)経過していることなど一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者又は高年齢被保険者、若しくは一般被保険者又は高年齢被保険者であった方が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に支給されます。

※ 平成26年10月1日前に教育訓練給付金を受給した場合はこの取扱は適用されません。

### <給付額>

一般教育訓練給付

教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%に相当する額となります。ただし、その額が10万円を超える場合は10万円とし、4千円を超えない場合は支給されません。

### <教育訓練給付制度の適正な利用に必要な事項>

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解いただくようお願いいたします。

(1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料(最大1年分)に限られます。

(2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経費に含まれるものではありません。

(3) 現金等(有価証券等を含みます。)や物品の還元的な給付その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあつては、当該教育訓練を修了したものとは認められていませんので、一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。

<記入例> <http://www.hoku-iryō-u.ac.jp/~koho/ips/kyoiku-kunren.pdf>

# 【臨床福祉学専攻】

## ..... カリキュラム .....

●単位数 ★必修科目

●単位数 ★必修科目

科 目		年次	単位数
●臨床福祉学専攻コア科目			
【基礎領域】	臨床福祉学特論		
	社会福祉学原理特論	1	②
	臨床福祉学演習 I		
	社会福祉学原理演習 I	1	②
	臨床福祉学演習 II		
	社会福祉学原理演習 II	1・2	②
【援助領域】	臨床福祉学特論		
	障害福祉学特論	1	②
	高齢者福祉学特論	1	②
	児童福祉学特論 ※	1	②
	臨床福祉学演習 I		
	障害福祉学演習 I	1	②
	高齢者福祉学演習 I	1	②
	児童福祉学演習 I ※	1	②
	臨床福祉学演習 II		
	障害福祉学演習 II	1・2	②
	高齢者福祉学演習 II	1・2	②
	児童福祉学演習 II ※	1・2	②
【俯瞰領域】	臨床福祉学特論		
	福祉疫学特論	1	②
	教育福祉学特論	1	②
	臨床福祉学演習 I		
	福祉疫学演習 I	1	②
	教育福祉学演習 I	1	②
	臨床福祉学演習 II		
	福祉疫学演習 II	1・2	②
教育福祉学演習 II	1・2	②	
臨地実習	臨床福祉学実習	1	②★
	課題研究		
	臨床福祉学課題研究	2	⑥★

### 修士課程(博士前期課程)

科 目		年次	単位数
●臨床福祉学専攻選択科目			
社会福祉政策学特論		1・2	②
地域福祉情報論		1・2	②
障害福祉研究		1・2	②
福祉教育研究		1・2	②
ソーシャルワーク特論		1・2	②
医療福祉学研究		1・2	②
●看護福祉学研究科共通科目			
研究方法論		1	②★
研究方法各論 I (質的研究法)		1・2	②
研究方法各論 II (量的研究法)		1・2	②
研究方法各論 III (公衆衛生調査法)		1・2	②
↑ 研究方法論を含む 2科目 4単位以上を履修すること			
地域生活ケア論 I (高齢者)		1・2	①
地域生活ケア論 II (精神障害)		1・2	①
地域生活ケア論 III (緩和ケア)		1・2	①
地域生活ケア論 IV (子ども) ※		1・2	①
異分野連携実践論		1・2	②
遺伝医学・医療論		1・2	①
ヘルスプロモーション論		1・2	②
精神医学特論		1・2	②
カウンセリング		1・2	②
生殖医療文化論		1・2	①

※2019年度は開講しません。

#### <修了要件>

- 1) 臨床福祉学専攻コア科目のうち、専攻分野の特論科目 2 単位と演習 I・II における計 4 単位、臨地実習の 2 単位は必修科目とする。
- 2) 臨床福祉学課題研究 6 単位を修得する。
- 3) その他、臨床福祉学専攻コア科目、臨床福祉学専攻選択科目および看護福祉学研究科共通科目から 18 単位以上を修得する。
- 4) 原則として 2 年以上在学し、所定の授業科目について 32 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

1 年を春期と秋期の 2 つの学期に区分して科目をそれぞれの学期ごとに完結させ、各学期ごとに単位を授与する Semester 制を導入。これにより社会人も離職することなく、より多くの科目を履修することが可能です。



●単位数 ★必修科目

科 目		年次	単位数
●臨床福祉学専攻科目			
【基礎領域】	福祉原論		
	福祉原理論	1・2	②
	福祉原論演習		
	福祉原理論演習	1・2	④
【援助領域】	福祉援助論		
	障害福祉論	1・2	②
	精神保健福祉論	1・2	②
	高齢者福祉論	1・2	②
	児童福祉論 ※	1・2	②
	福祉援助論演習		
	障害福祉論演習	1・2	④
	精神保健福祉論演習	1・2	④
	高齢者福祉論演習	1・2	④
	児童福祉論演習 ※	1・2	④
【俯瞰領域】	福祉展開論		
	地域福祉論	1・2	②
	教育福祉論	1・2	②
	福祉展開論演習		
	地域福祉論演習	1・2	④
	教育福祉論演習	1・2	④
臨床福祉学特別研究		1～3	⑥★
●看護福祉学研究科共通科目			
	病気・障害認識論	1・2	①
	認知症ケア論	1・2	①
	緩和ケア論	1・2	①
	医療人類学論	1・2	①
	疫学的研究方法論	1・2	①
	現象学的研究方法論	1・2	①

※2019年度は開講しません。

<修了要件>

- 1) 臨床福祉学専攻科目は、専攻領域の福祉原論、福祉援助論、福祉展開論の中から2単位並びに演習科目4単位と「臨床福祉学特別研究」の6単位を含む合計12単位を修得する。
- 2) 看護福祉学研究科共通科目は選択履修とする。

所定の授業科目について12単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。

<教育方法の特例>

本大学院では、夜間その他特定の時間または時期において教育を行うことができる、いわゆる14条特例制度\*を実施している。働きながら学ぶ社会人の学習機会確保の観点から、学生の生活形態を考慮し、大学院における履修形態を弾力化しており、夜間・休日等の開講にあたっては、札幌サテライトキャンパス等を利用するなど、社会人学生に負担が生じないように配慮し、教育環境の整備を図っている。

(注)\*大学院施設基準第14条「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により行うことができる。」

## 臨床福祉学専攻の主な研究内容

専攻分野	担 当 教 員	研 究 内 容
社会福祉学 原 理 分 野	●志水 幸 教授	<p><b>社会福祉学における原理的諸課題に関する研究</b></p> <p>社会福祉学原理とは、いわゆる社会福祉事象をある共通の視角から理解し、またそれを批判的に検討するための拠り所となる一般理論や基礎的概念を再審問する研究分野である。社会福祉学は、自発的行為を源流とする「ソーシャルワーク（臨床福祉）」の位相と、制度的再分配を端緒とする「社会福祉（制度的福祉）」の位相とを包摂するものである。そこでは、「交換的正義（前者）」と「分配的正義（後者）」との整序が原理的課題となる。この立場から見れば、「ソーシャルワークの社会的再編（専門職制の確立）」は、ソーシャルワーカーが、本来は異なる位相における規範の内面化・統合化（アイデンティティの確立）の促進であると同時に、実践場面における倫理的葛藤の契機ともいえる。そこで、本分野では、当該課題の解法に向けて、あらためて“社会福祉をどう捉えるのか”について、原理的視点から研究を進める。</p>
児 童 福 祉 学 分 野		2019年度開講せず
障 害（精神） 福 祉 学 分 野	●向谷地 生良 教授	<p><b>統合失調症等精神障がいをかかえる 当事者の病状・服薬・対人関係対処能力の獲得に向けた支援方法の検討</b></p> <p>障害者総合支援法が成立し、統合失調症等精神障がいをかかえた当事者へのトータルな支援体制が構築されようとする中で、障がいをかかえる当事者自身が、そのシステムを主体的に選択し活用できるようになるための支援方法についての検討は、ほとんど手つかずの状態にある。</p> <p>それは、統合失調症等をかかえる当事者自身が自らの病を受け入れ、幻覚や妄想、副作用への自己対処能力を身につけ、一人の市民としての生活を維持、獲得するということでもある。そのためには、就労も含めた社会参加への道筋を開くことを実現するための根拠を持った具体的な支援方法を明らかにし、ソーシャルワーカーがその技術を習得し、実際に展開する力を身につけることを必要とする。</p> <p>この分野では、認知・ヒューマニスティック・アプローチ、認知行動療法的アプローチ、ナラティブ・アプローチ、エンパワメント・アプローチ等に手がかりを得ながら、そのひとつの試みと言える「当事者研究」の実践を検証することを通じて、当事者参加の支援プログラムの研究をする。</p>



専攻分野	担当教員	研究内容
福祉疫学分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●志渡 晃一 教授</li> <li>●花淵 馨也 教授</li> <li>●薄井 明 教授</li> </ul>	<p><b>疫学的手法を立脚点とした 予防的視点による福祉を科学する福祉疫学研究</b></p> <p>志渡晃一教授の研究テーマは、「予防的視点による福祉疫学研究」である。社会現象を正しく把握するためには、疫学研究についての理解が必要である。疫学手法は、観察によって他の観察されていない事実を学ぶ「記述的推論」や観察された現象のメカニズムを筋道立てて説明する「因果的推論」をする際に有用なツールとなる。個別研究についてその意義を正しく評価し社会福祉学全体の中に適正に位置づけるためには、研究の方法や成果を客観的に評価する枠組みが不可欠である。福祉疫学講座では、社会科学領域の中でも殊に数値によらない主観性が重要視される機会の多い福祉学の領域において、疫学という科学的手法を駆使して客観的評価の枠組みを提供することを目指す。主に社会調査のデータを集計解析する「計量社会福祉学」や理論、法則、モデルなどを数理的に明示し、新たな解釈を試みる「数理社会福祉学」などの基礎科学の構築を視野に入れて、学としての福祉疫学を模索する。</p>
教育福祉学分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●白石 淳 教授</li> </ul>	<p><b>すべての子どもたちの幸せに繋がる途に横たわる 「バリア(壁)形成」の要因を探求する</b></p> <p>白石 淳教授の研究テーマは、「バリアフリー」である。しかしこのバリア(障壁)は、多くの人が捉えている「建築物」のみの問題ではない。私たちの日常生活をよく眺めると、誰にでも何処にでも存在する問題である。自分自身の意識のなかにも存在する。そしてそのバリアは恐ろしい力を持つ。人から自由を奪ったり、社会から排除したりとするのだ。人を苦しめることもある。結果、幸せへの途を歩めなくなっている子どもがいるという事実がある。そのバリアを除去すること、しいてはみんなが幸せになれる社会へ変えていくことが研究の最終目標である。具体的な研究課題としては、バリアを明らかにするための手段である「選択の自由を支える要因の追及」、そのための「福祉教育の実践研究」である。</p>
高齢者福祉学分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大友 芳恵 教授</li> </ul>	<p>超高齢社会に生じる高齢者福祉の諸課題を多面的に研究する。</p> <p><b>貧困と社会福祉における社会的公正の基礎理論に関する研究 ～高齢者の貧困を中心として～</b></p> <p>みなさんは「高齢者はお金持ち？」というイメージを持っていないだろうか。日本には低額な国民年金のみで暮らす高齢者の方々が数多くいる。「子どもには迷惑をかけたくないから・・・」「孫のお小遣いは工面できないから会わないでいいの・・・」などの理由で孤独に暮らす方も少なくない。</p> <p>私の研究は、そのような低所得高齢者の生活実態と、そこからもたらされる生活課題を社会的公正の観点からとらえ、本来どのようにあるべきかを研究している。</p> <p>超高齢社会の日本において、高齢期の過ごし方は尊厳にかかわる大きな問題であり、社会にとっての大きな課題でもある。</p>



【A 票】

受 験 番 号

※

2020年度 北海道医療大学大学院看護福祉学研究科 入学願書

免許・資格等 (免許番号)	年 月 取得 ( )		(写 真)  4cm × 3cm
	年 月 取得 ( )		
	年 月 取得 ( )		

記入上の注意

1. 黒のボールペンを使用して楷書で記入すること。
2. ※印は記載しないこと。
3. 本人連絡先は、受験前後に本人が連絡を受けられる場所（電話番号）であること。
4. 写真は、脱帽・上半身・正面、縦4cm×横3cmのもので、出願前3か月以内に撮影したものを添付すること。



2020年度

## 受験票

[B票]

受験番号	※
------	---

↓いずれかに○をつけること

一般	社会人
----	-----

フリガナ	
氏名	

(写真)
------

4cm × 3cm

〈切り離さないでください〉

2020年度

[C票]

受験番号	※
------	---

↓いずれかに○をつけること

一般	社会人
----	-----

全面に のりづけ
-------------

振替払込請求書兼受領証・  
払込受領書 貼付欄

大学院看護福祉学研究所

※印欄は記載しないこと

大学院看護福祉学研究所

※印欄は記載しないこと

## 受験心得

- 1 受験生は、必ず本受験票を持参すること。
- 2 受験生は、試験開始の20分前までに試験室に入室着席し、受験票を机の右端に置くこと。
- 3 試験中、机の上に置くことのできるものは、特に認められたもの以外、筆記用具（鉛筆・消しゴム）と受験票のみとする。
- 4 昼食その他の所持品は、監督者の指定する所に置くこと。
- 5 原則として、試験開始後、1時間を経過しなければ退場してはならない。
- 6 試験中は、すべて監督者の指示に従うこと。
- 7 試験場

修士課程	北海道石狩郡当別町金沢1757番地 北海道医療大学 当別キャンパス 電話(0133)23-1211
博士課程	北海道石狩郡当別町金沢1757番地 北海道医療大学 当別キャンパス 電話(0133)23-1211

問合せ先：入試広報課 (0133)22-2113

# 卒業論文概要書 (修士課程／臨床福祉学専攻)

受験番号

フリガナ

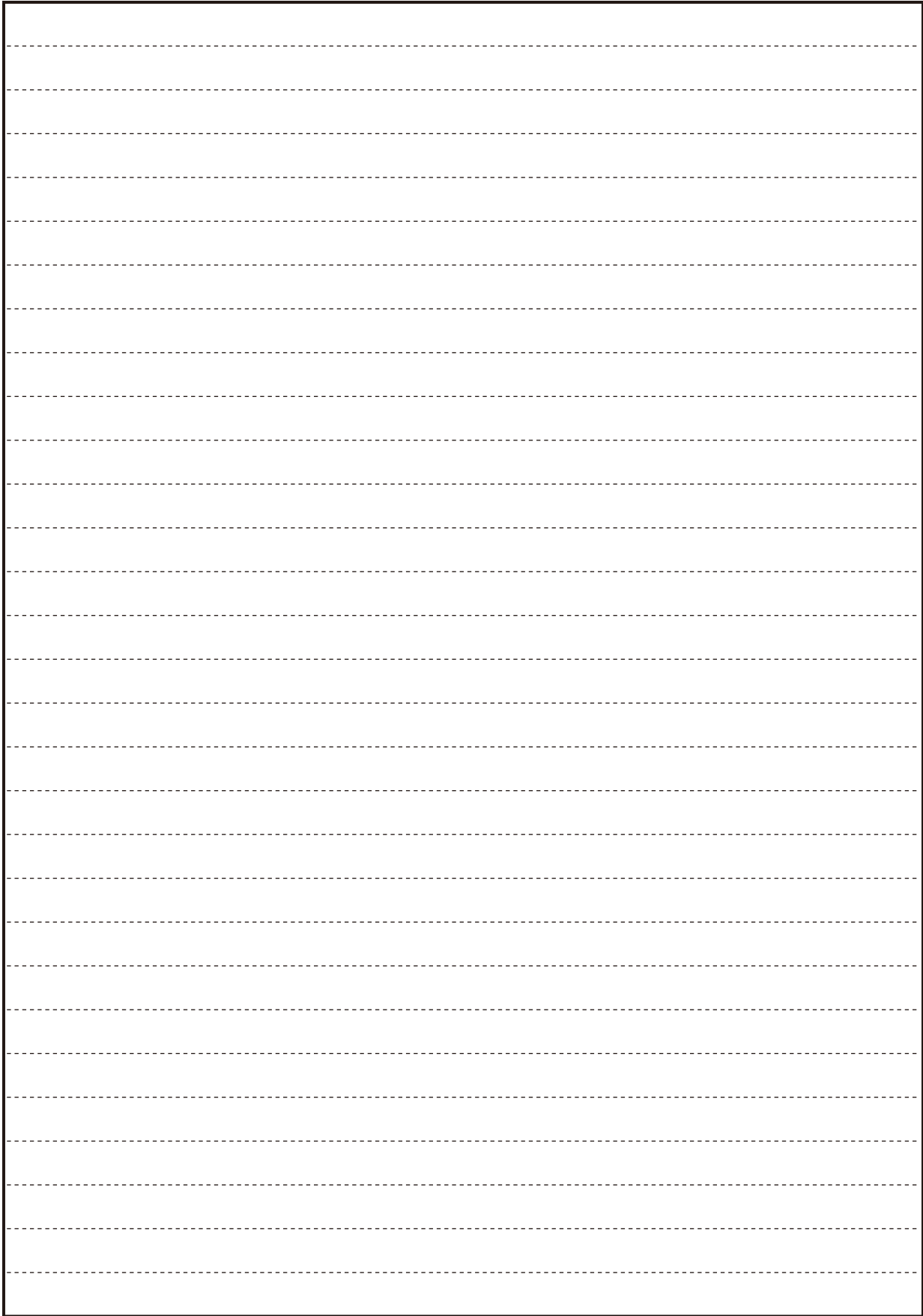
一般  
社会人

※

氏名

[卒業論文の要旨を 1,000 文字程度で述べてください。]

<裏面に続く>





# 研究計画書 (修士課程/博士課程)

受験番号

フリガナ

一般  
社会人

※

氏名

研究テーマ

(

)

研究のねらい(目的・内容)について述べてください。

<裏面に続く>

研究の方法（具体的な進め方）について述べてください。

A large rectangular area containing horizontal dashed lines for writing.











北海道医療大学大学院看護福祉学研究科

北海道医療大学入試広報課

<当別キャンパス>

〒061-0293

北海道石狩郡当別町金沢 1757

TEL:0133-23-1211(代表)